

適正な研究活動に向けての本学の取組

研究活動における不正は、社会問題として常に取り上げられており、後を絶たない状況です。

本学においては、適正な研究活動の推進を目的とし、所属する全ての研究者及び大学院生・学部生（以下、研究者等）に対し、コンプライアンス教育を継続して取り組んでおります。e-learning 教材の義務化はもとより、外部の専門家による研修会等も開催を継続しております。

しかしながら昨今の不正の内容は、明確に白黒判断出来るものよりも、いわゆるグレーゾーンに該当する不正が増加しております。当然ながら研究者等としての注意義務は、より高い次元で求められることになり、よって経験を積んだ研究者等においても不正を犯してしまうリスクは生じかねません。

そこで本学では、不正防止の両輪として、『不正防止計画の中で不正を起し難い仕組みを構築すること』、及び『研究者等にコロナ禍でも自由な時間に視聴可能な、外部の専門家が作成したコンプライアンス研修 WEB 動画の視聴を義務付けて、その理解度を図り、各人の倫理規範をレベルアップすること』を実施し、適正な研究活動を推進して参ります。

また研究者等同様、研究支援に携わる者の教育も重要です。『不正とは何か、何処からが不正か』を研究者等だけではなく、研究支援者も自らが考え、議論できる環境の構築を目指し、取り組んで参ります。

<不正防止体制>

